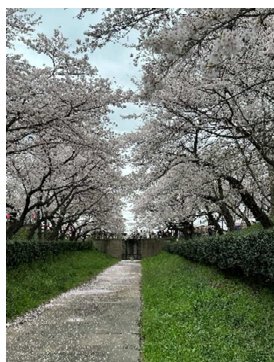


第1編 総論



明るい桜
(幸手桜高等学校 落合媛様)

帰り道
(幸手桜高等学校 橋本若葉様)



願いを込めて絵馬を
(加須市 川島樹様)

見慣れてきた景色
(草加市 小堤美奈様)



※「幸手のしあわせ写真」にご応募いただいた写真を掲載しています。

第1章 総合振興計画について

1 総合振興計画とは

総合振興計画は、市の最上位計画であり、市の特性や課題、社会情勢などを見極めながら戦略的な市政運営を行うためのまちづくりの基本指針とするものです。基本計画は、基本構想に示すまちづくりの基本理念や将来像、施策の大綱の実現を図るための施策を体系的に取りまとめたものであり、各分野における具体的な施策などは、本計画に基づいて実施されます。

2 総合振興計画の構成と計画期間

第6次総合振興計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」をもって構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念、将来像、施策の大綱を示し、市のまちづくりのための基本的な考え方を明らかにしたもので、基本計画、実施計画その他の行政計画や施策の指針となるものです。

計画期間は令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間です。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げたまちの将来像を実現するために、施策体系に基づき、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、施策の展開を示すものです。

前期基本計画が令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)まで、後期基本計画が令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの各5年間とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画の各施策を個別具体化し、事業を実施するための計画です。

計画期間を3年間とし、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

また、見直しにあたっては、施策を単位として施策評価を行い、PDCAサイクル*に基づき計画の進行管理を行います。

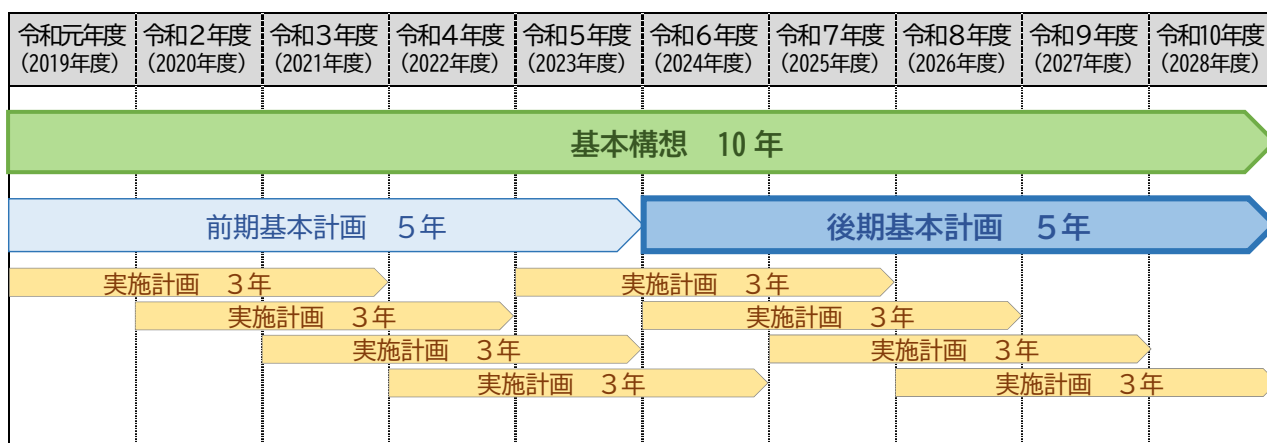
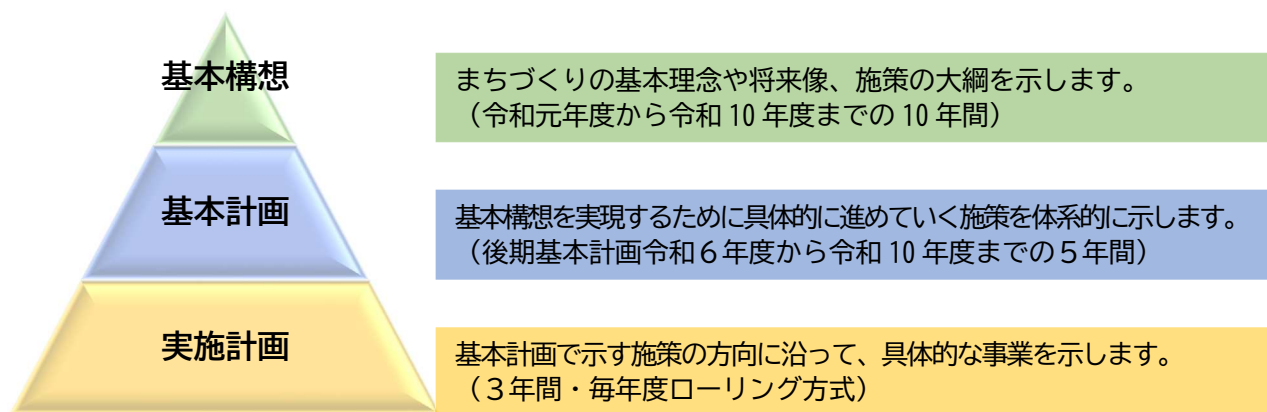


図1 計画の構成と期間

第2章 後期基本計画について

1 後期基本計画の策定について

平成31年(2019年)3月に「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」を将来像とした「第6次幸手市総合振興計画」を策定し、これを市政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。

今日、本格的な人口減少や少子高齢化社会の到来、SDGsの理念を活用した持続可能な地域社会の構築や、大規模自然災害への備えのほか、新型コロナウイルス感染症対策を契機としたニューノーマル(新たな日常)への適応といったさまざまな変化への対応が求められています。

このような状況の中で、前期基本計画が令和5年度(2023年度)をもって終了することから、引き続き基本構想の実現に向けて計画的な行政運営を行っていくため、次の5か年(令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)まで)について「後期基本計画」を策定するものです。

後期基本計画の構成は、まちづくりの重点課題を解決するための重点対策プロジェクトと、すべての施策を体系的にまとめた分野別計画で構成されます。分野別計画は、基本構想に定める7つの政策ごとに、合わせて40の施策を示します。

2 計画策定体制

基本構想に掲げた将来像の実現に向け、市民と行政の協働によるまちづくりへの共通目標・行動指針とするため、多様な手法を取り入れた市民参加により、多くの市民の意見などをもとに、全庁をあげて計画を策定していく体制としました。

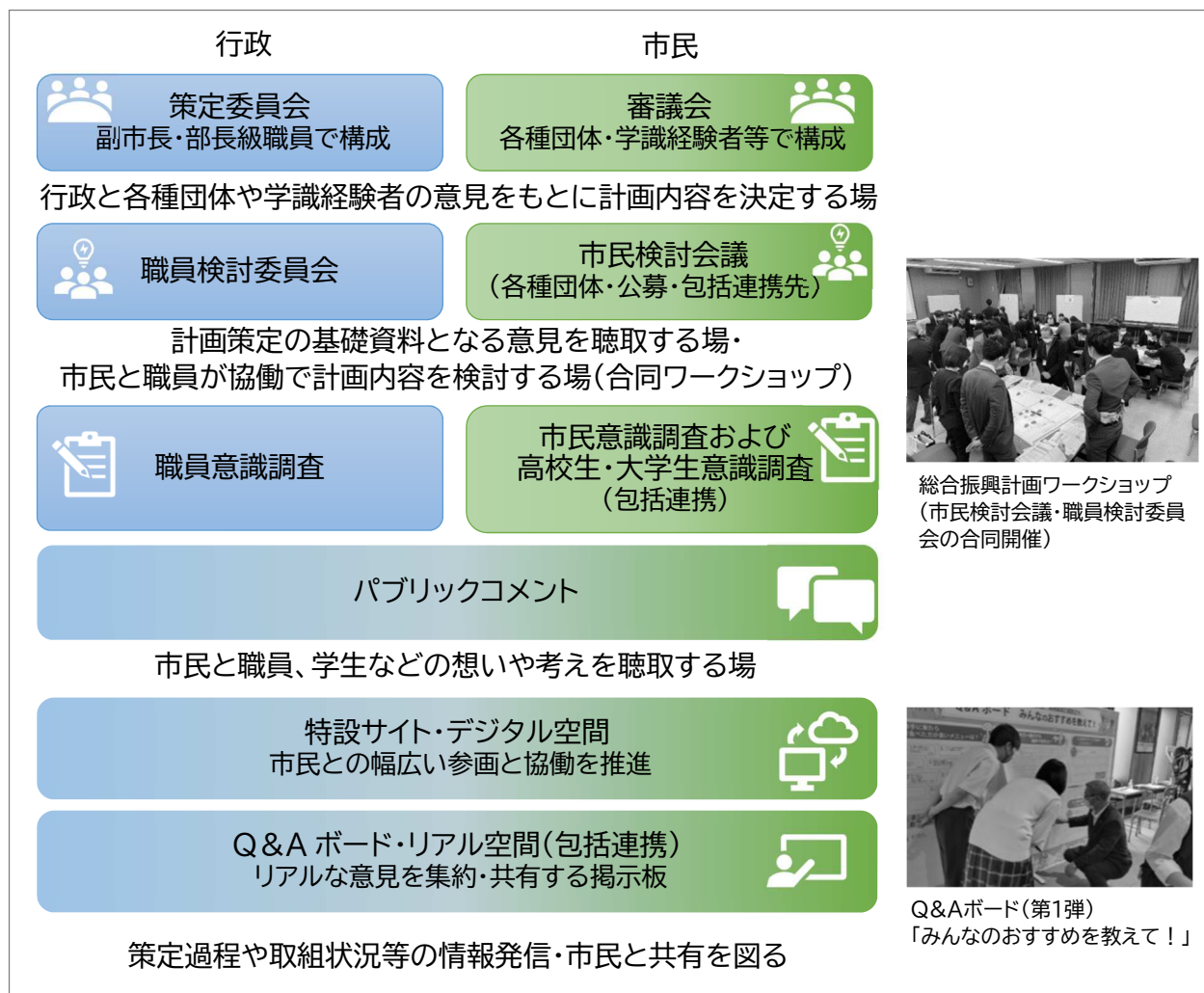


図2 策定体制図

※包括連携は、市と包括連携協定を締結している日本工業大学・日本保健医療大学・埼玉県立幸手桜高等学校との連携により、市民検討会議委員の推薦、意識調査やQ&Aボードおよび特設サイトへの協力を通じて、若い世代の意見を取り込みました。

第3章 総合振興計画策定の背景

1 計画を取り巻く社会動向の把握

(1) 人口減少・少子高齢化

わが国の人口（総務省 統計局人口推計）は、平成20年（2008年）10月1日現在の1億2,808万人をピークに、平成23年（2011年）以降は一貫して減少し、令和5年（2023年）1月1日現在で1億2,475万人と約15年間で333万人減少しています。

また、出生（厚生労働省 厚生労働白書）について、平成2年（1990年）は合計特殊出生率1.54、出生数122万人でしたが、その後減少傾向が続き、令和4年（2022年）には合計特殊出生率1.26、出生数77.1万人となっています。

高齢化の状況（内閣府 高齢社会白書（図3））について、平成2年（1990年）の高齢化率（65歳以上人口の割合）は12.1%（1,489万人）でしたが、令和2年（2020年）には28.6%（3,602万人）となっています。特に、75歳以上人口は14.7%（1,860万人）となっています。今後も高齢化が拡大する予測となっており、令和12年（2030年）には高齢化率が31.2%まで増加すると推計されています。

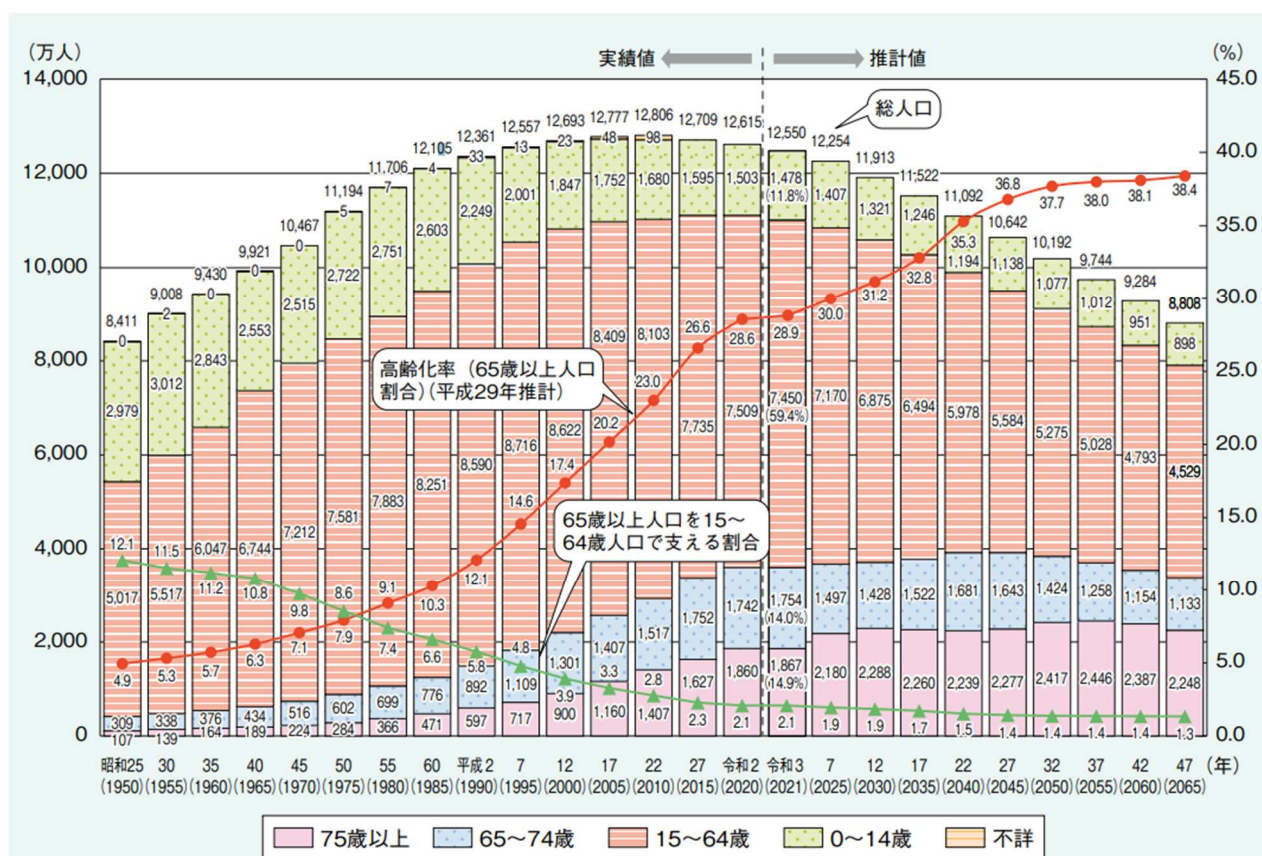


図3 高齢化の推移と将来推計（内閣府 令和4年（2022年）版高齢社会白書）

(2) 地方への新たな人の流れ

人口減少・少子高齢化が急速に進行している中、若年層を中心として地方から人口が流出していることなどにより、主に東京への一極集中の傾向が続き、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを背景にしたテレワーク*の拡大による東京圏から地方への移住や、地方で働きながら休暇を過ごすワーケーション*の進展など、新たな人の流れや働き方が浸透しつつあり、都心居住者の地方移住への関心も高まっています。こうした社会の新しい動向を踏まえ、地域資源の魅力をいかしたまちづくりの重要性が高まっています。

また、立地優位性をいかした企業誘致や地元で働きたくなる魅力ある就労環境の構築、交流人口の拡大、地域と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大など、将来的な移住や定住にもつながる新しい人の流れを作る取組が地方都市で進められています。

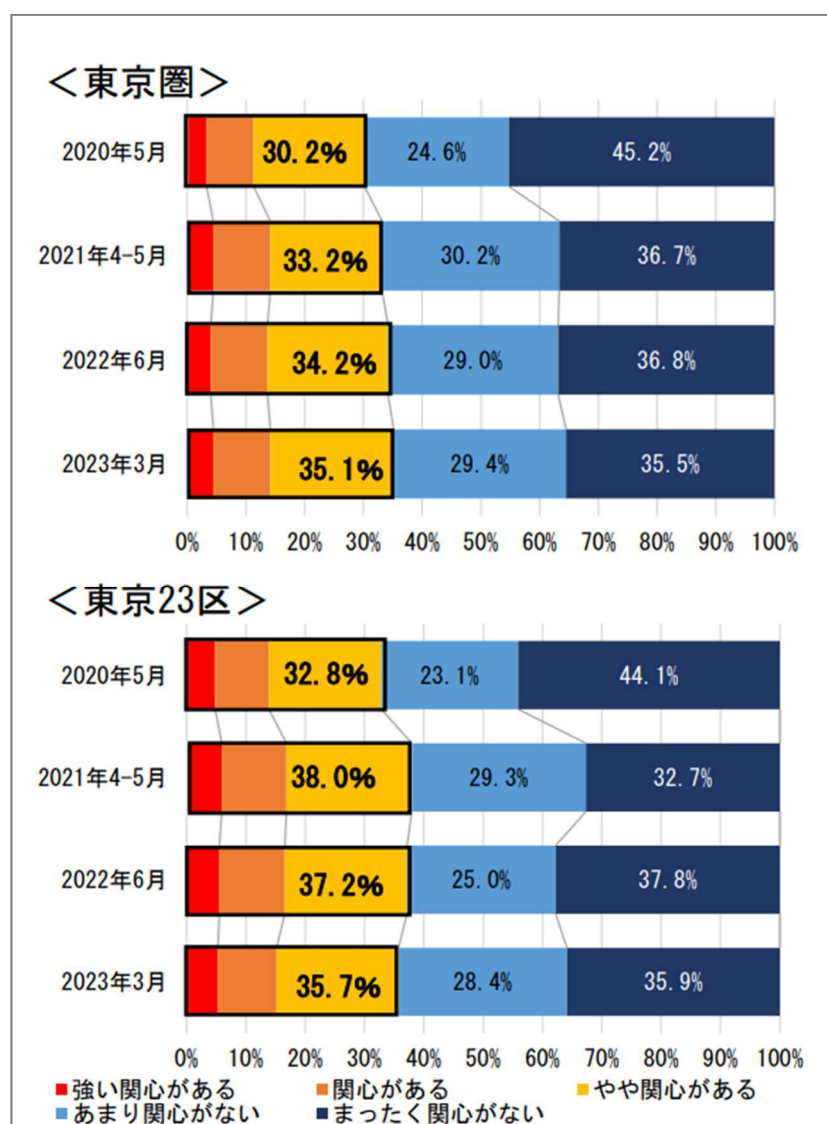


図4 地方移住への関心(東京圏在住者)

(内閣府 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和5年(2023年)4月))

(3) 災害に強い安全・安心な地域づくり

わが国では近年、豪雨による浸水や土砂災害、地震・津波などの大規模災害が発生し、気候変動の影響などによる自然災害の頻発化・激甚化にさらされています。1時間降水量50mm以上の大雨の年間発生回数の増加傾向が続くなど、気象データからも長期的な気候の変化がうかがえます。このような自然災害に備えるため国民の生命・身体・財産を守る防災・減災、国土強靱化は喫緊の課題であり、一層重要性が増しています。

「東日本大震災(平成23年(2011年)3月)」は、かつてないほど広範な地域に大きな被害を及ぼし、東北地方を中心に多くの尊い人命を奪いました。さらに、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「平成28年(2016年)熊本地震」、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」などをはじめとする近年の自然災害の教訓を踏まえ、平時から万全の備えを行うなど、災害に強い安全・安心な地域づくりが進められています。

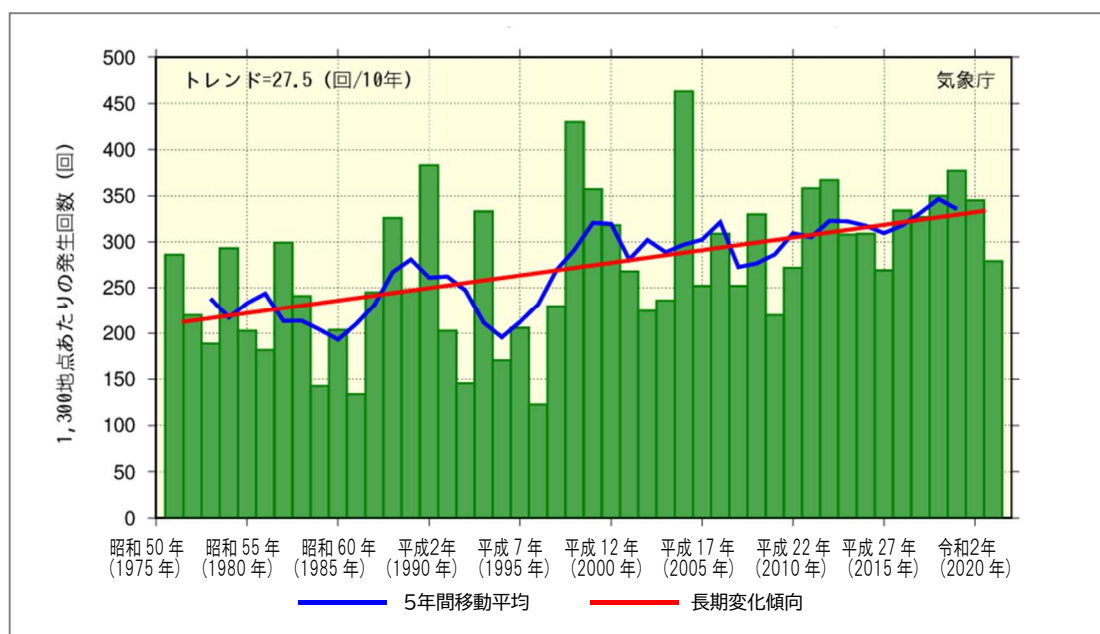


図5 全国(アメダス) 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数(気象庁)

(4) デジタル化の急速な進展

わが国においては、平成28年(2016年)にIoT、ロボット、人工知能(AI*)、ビッグデータといった技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していくことを目指すSociety5.0(図6)が提唱されました。

一方、その前提となるデジタル化については、日常生活への応用や展開が途上となっていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちのデジタル化への意識が一変しました。

これにより、私たちの身近な生活においても、電子マネーや非接触決済ツールの活用などによる商習慣の変化や、テレワークやオンラインコミュニケーションツールの活用による働き方の変化などが進んできました。

これを機にデジタル技術の徹底的な活用やデジタルインフラなどの戦略的な構築を進め、そこに新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)(図7)の推進が各地域で進められています。社会全体のDXの実現は、産業構造や働き方・暮らし方などに大きな変革をもたらし、社会に対するさまざまな課題を解決するとともに、生活をより便利で、豊かに変える大きな可能性を秘めています。

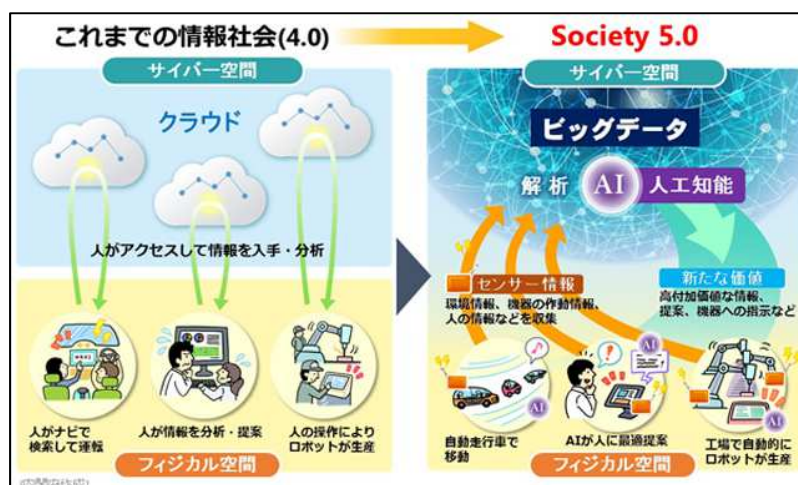


図6 Society5.0(内閣府)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

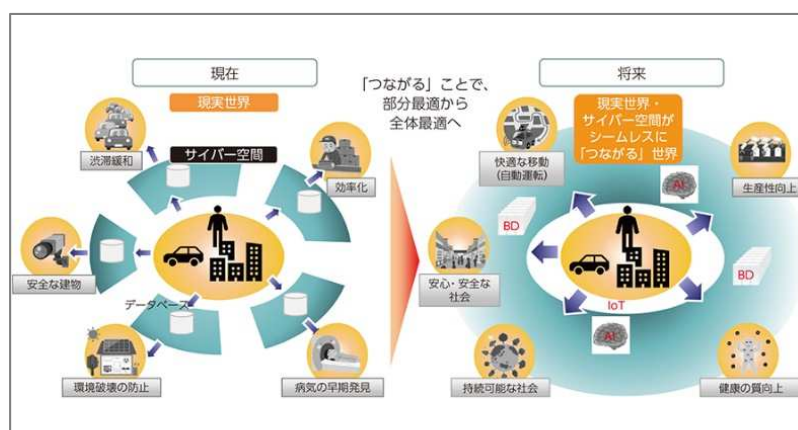


図7 デジタルトランスフォーメーション(総務省)

従来の仕組みをデジタルによって変革していくことで、「豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える人間中心のまちづくり」の実現を目指すもの

(5) 脱炭素社会（カーボンニュートラル*）の実現

平成27年（2015年）に、すべての国が参加する形で、令和2年（2020年）以降の温暖化対策の国際的な枠組みとして「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする（さらに、1.5℃に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出され、令和2年（2020年）10月に、わが国は令和32年（2050年）までにカーボンニュートラルを目指す宣言（図8）を行いました。

地球環境問題は、解決すべき人類共通の課題であることから、脱炭素社会づくりに貢献するグリーン購入*、低燃費、低公害車などの製品への買換え、低炭素な消費や暮らし方によるライフスタイルの選択など、日々の生活の中で、さまざまな取組が広がっています。

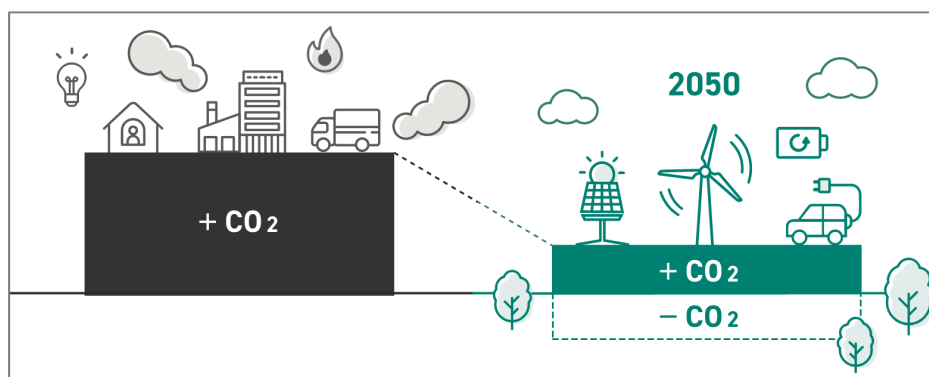


図8 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル(脱炭素ポータル)

(6) SDGs推進の機運の高まり

SDGsとは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12年（2030年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体が取り組むべき17の目標（図9）と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標です。

わが国においては、平成28年（2016年）5月にSDGs推進本部が設置され、同年12月には「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとするSDGs実施指針が決定されました。

SDGsの目標達成に向け、企業や地方自治体、地域コミュニティ、そして市民一人ひとりに至るまですべての人の行動が求められています。



図9 SDGsのアイコン(取り組むべき17の目標)(国連連合広報センター)

(7) 社会動向の変化のまとめ

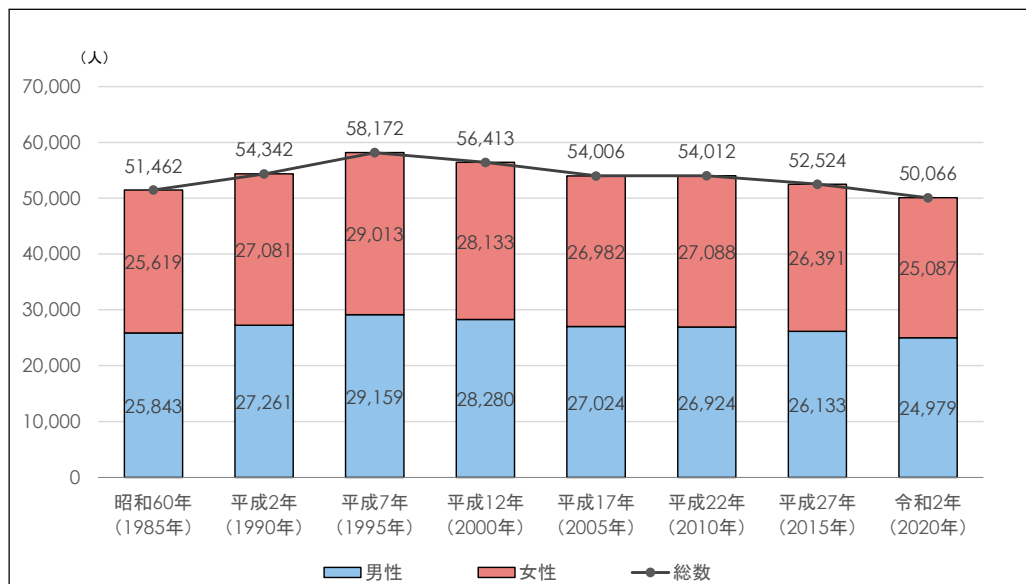
- ①わが国の人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに、令和5年(2023年)1月1日までの約15年間で333万人減少し、高齢化については、平成2年(1990年)は12.1%でしたが、令和2年(2020年)には28.6%、令和12年(2030年)には31.2%まで増加する推計となっています。
- ②新型コロナウイルス感染症を背景とした地方への新たな人の流れや働き方などを踏まえた、地域資源の魅力をいかしたまちづくりの重要性が高まっています。
- ③近年、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため国民の生命・身体・財産を守る防災・減災、国土強靱化は喫緊の課題であり、一層重要性が増しています。また、近年の自然災害の被害や教訓を踏まえ、平時から万全の備えを行うなど、災害に強い安全・安心な地域づくりが進められています。
- ④新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちのデジタル化への意識が一変しました。社会全体のDXの実現は、産業構造や働き方・暮らし方などに大きな変革をもたらし、社会に対するさまざまな課題を解決するとともに、新しい価値を生み出し、市民生活をより便利に、豊かに変える大きな可能性を秘めています。
- ⑤令和2年(2020年)以降の温暖化対策の国際的な枠組みとして採択された「パリ協定」の目標を達成するため、わが国は令和2年(2020年)10月に、令和32年(2050年)までにカーボンニュートラルを目指す宣言を行いました。地球環境問題は、解決すべき人類共通の課題であることから、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のため、日々の生活の中でさまざまな取組が広がっています。
- ⑥SDGsは、国際社会全体が取り組むべき17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標となっており、企業や地方自治体、地域コミュニティ、そして市民一人ひとりに至るまで、すべての人の行動が求められています。

2 市の現況

(1) 人口・世帯数の推移

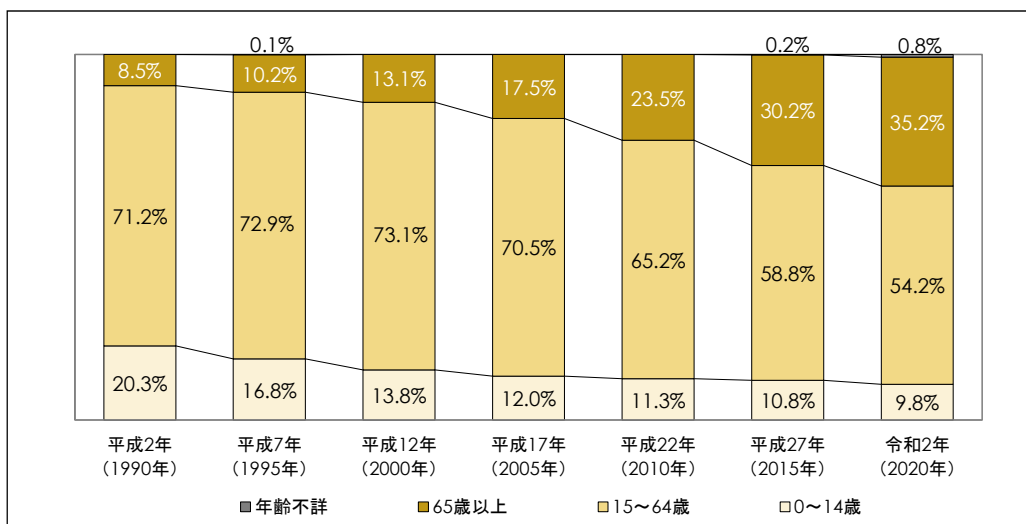
①人口の推移

人口は、平成7年(1995年)をピークに減少傾向(図10)にあり、25年間で8,106人(約14%)減少しています。また、人口構成比の推移では、生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)の構成比(図11)は、減少傾向が続いている一方で、老年人口(65歳以上)は平成7年(1995年)に10.2%だったものが令和2年(2020年)に35.2%と加速度的に増加しています。



出典：総務省 国勢調査

図10 人口の推移

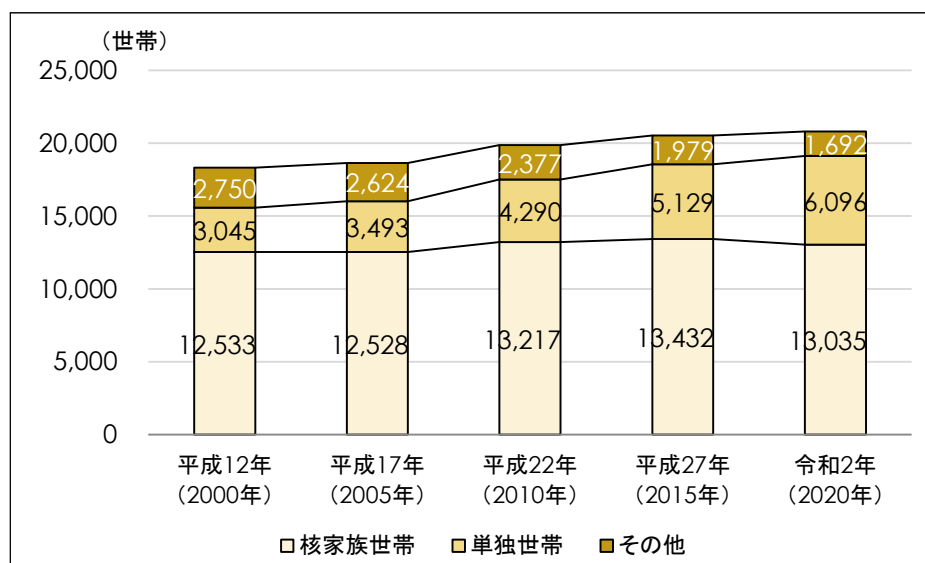


出典：総務省 国勢調査

図11 人口構成比の推移

②世帯数の推移

世帯数は、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）までの20年間で増加し続けており（図12）、核家族世帯については、502世帯（約4%）、単独世帯については3,051世帯（約100%）増加しています。



出典：総務省 国勢調査

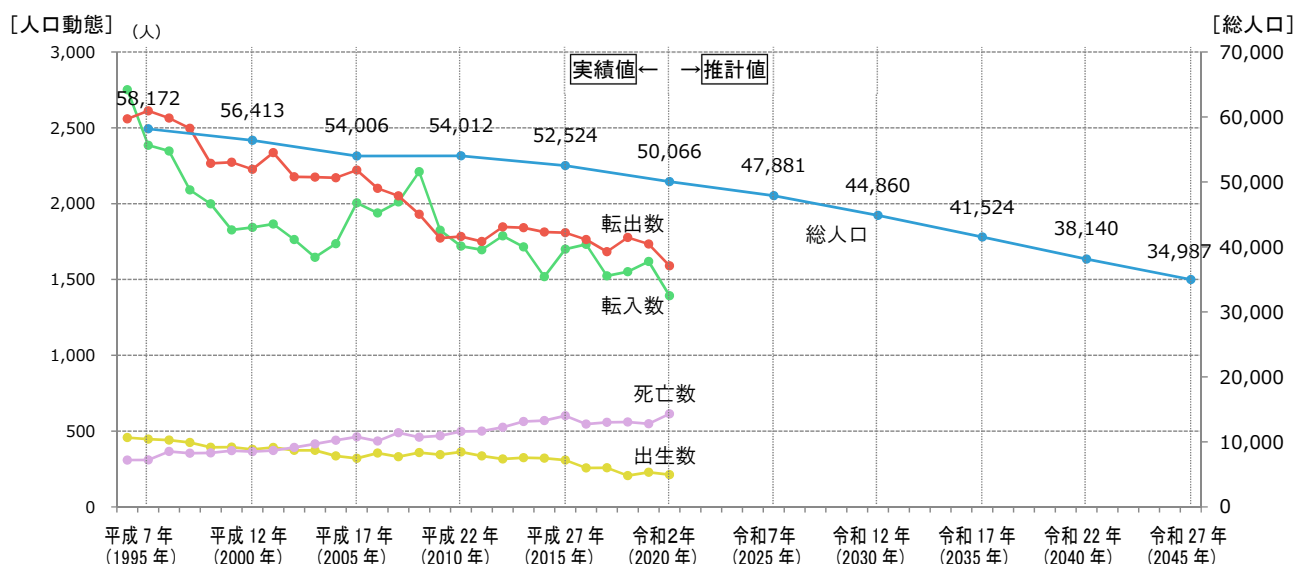
図12 世帯数の推移

（2）人口動態

自然動態（出生・死亡）（図13）のうち、出生数は、緩やかな減少を示す一方で、死亡数は増加が続き、自然減が大きくなっています。

また、社会動態（転入・転出）（図13）のうち、転入数は、平成20年（2008年）に大きく増加し、転出数を一時的に上回りましたが、その後、増減を繰り返しながら減少傾向が続いています。転出数は、平成17年（2005年）から平成21年（2009年）にかけて大きく減少していますが、その後は緩やかな減少傾向が続いています。

市の人口動態としては、自然減（出生を死亡が上回る）・社会減（転入を転出が上回る）が長期的に続いています。



出典：地域経済分析システム RESAS

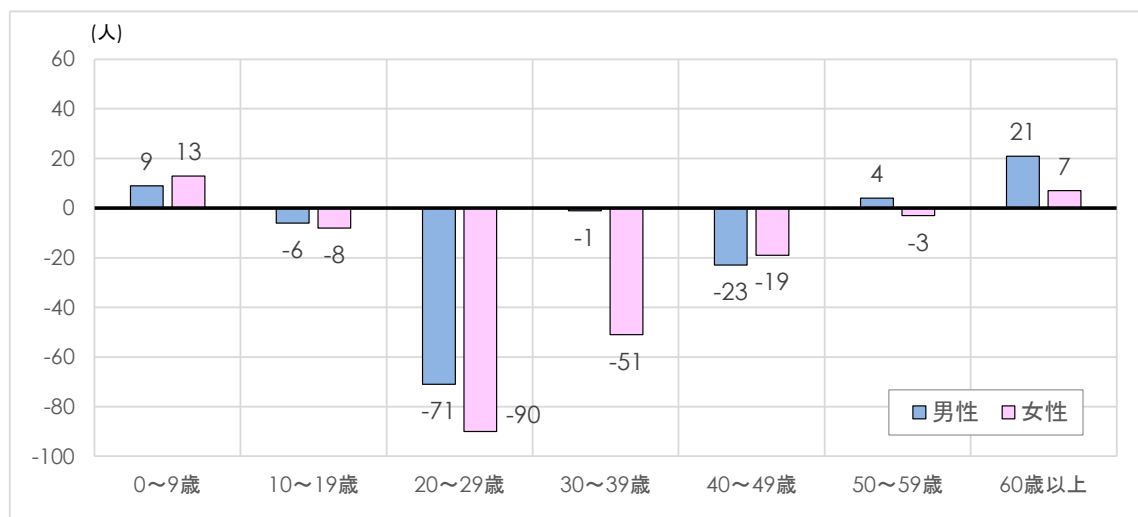
図13 人口動態（自然動態・社会動態）

(3) 性別および年齢別転入・転出の状況

令和3年(2021年)の性別および年齢別の転入者数と転出者数の差(図15)について、20～29歳の転出超過が顕著となっており、特に女性の転出が目立ちます。

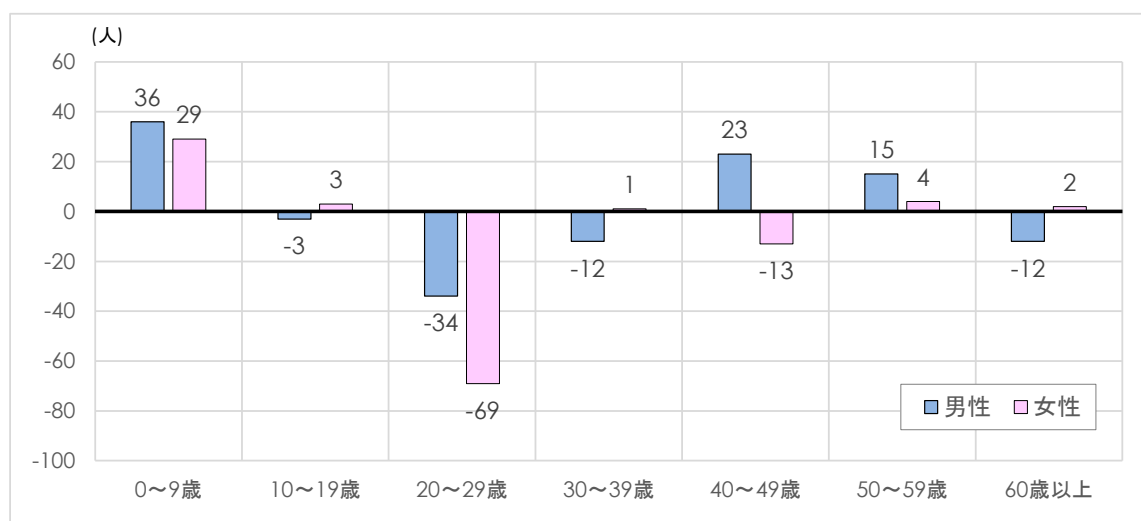
男性では20歳代・30歳代で大きな転出超過となり、40歳代から転入超過の傾向がみられます。

平成29年(2017年)の性別および年齢別の転入者数と転出者数の差(図14)を比較すると、10歳未満の男性・女性の転入が増加し、30歳代女性の転出超過が改善されています。



出典：住民基本台帳人口移動報告

図14 性別および年齢別の転入者数・転出者数の差(平成29年(2017年))



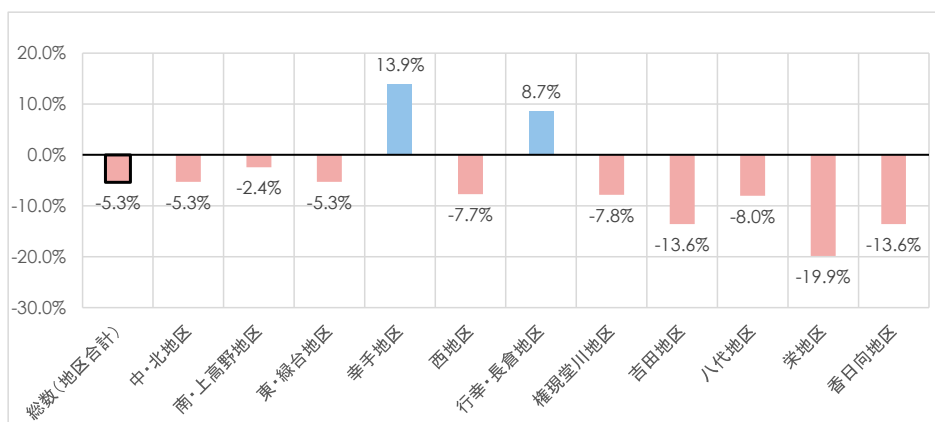
出典：住民基本台帳人口移動報告

図15 性別および年齢別の転入者数・転出者数の差(令和3年(2021年))

(4) 地区別人口の推移

平成27年(2015年)と令和3年(2021年)の地区別人口の増減率(図16および図17)について、総数(地区合計)として5.3%の減少となっており、11地区のうち9地区において減少し、幸手地区、行幸・長倉地区の2地区は増加となっています。

市街化区域内で人口が減少し、市街化区域の縁辺部で人口が増加している状況がうかがえます。



出典：町(丁)字別住民基本台帳・世帯人口調査表(各年1月1日現在)

図16 地区別人口の増減率(平成27年(2015年)と令和3年(2021年)を比較)



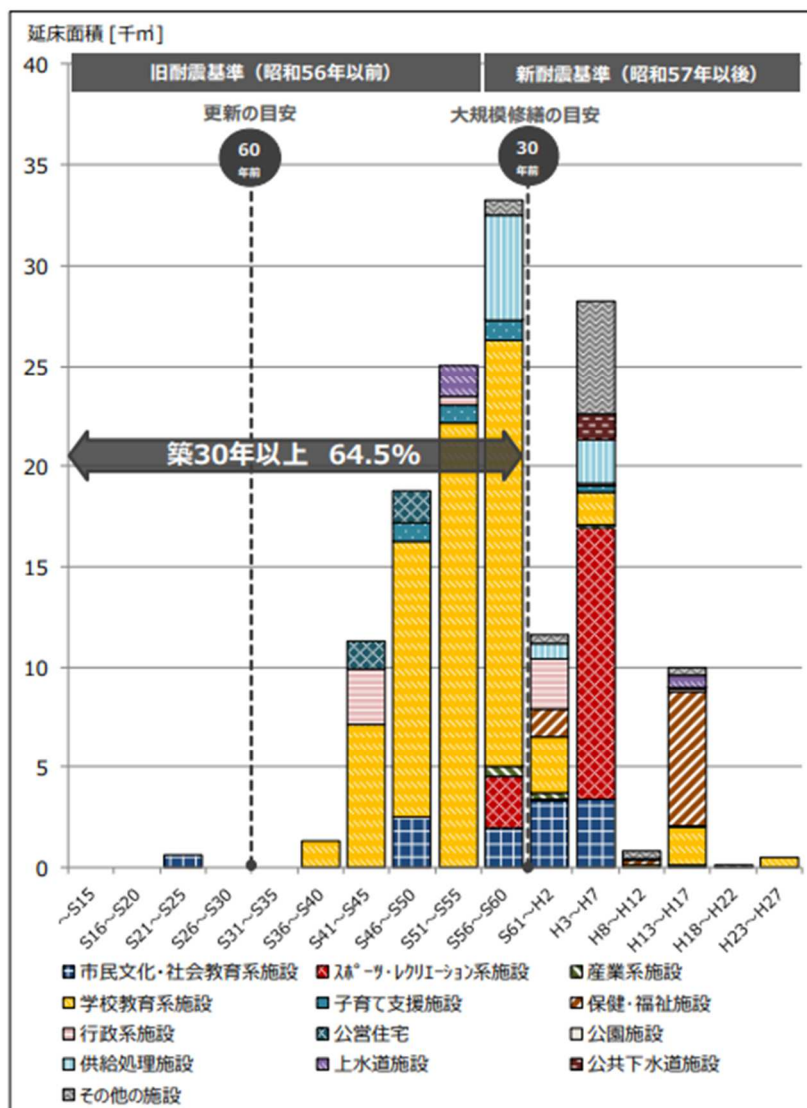
図17 地区別人口の増減率(平成27年(2015年)と令和3年(2021年)を比較)

（５）公共施設の年度別建築状況

全国的な傾向として、高度成長期以降に建設された公共施設などが一斉に更新時期を迎えています。

市では、昭和40年代後半から50年代にかけての人口急増を受け、この時期に学校をはじめとする多くの公共施設を建設してきました。

平成29年（2017年）3月に策定した「幸手市公共施設等総合管理計画*」において、平成26年度（2014年度）末の時点で既に築30年以上が経過した施設が全体の6割を超えている（図18）ことが示されています。



資料：幸手市公共施設等総合管理計画（令和4年（2022年）3月改訂）

図18 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

(6) 市の現況のまとめ

- ①市の人口は平成7年(1995年)をピークに減少傾向にあり、25年間で8,106人(約14%)減少しています。一方、世帯数は、平成12年(2000年)から20年間で増加し続けており、核家族世帯は502世帯(約4%)、単独世帯は3,051世帯(約100%)増加しています。
- ②平成7年(1995年)から令和2年(2020年)までの25年間で人口構成比に占める老年人口(65歳以上)は25ポイント増加、年少人口は7ポイント、生産年齢人口は18.7ポイント減少し、少子高齢化が顕著となっています。
- ③市の人口動態としては、自然減(出生を死亡が上回る)・社会減(転入を転出が上回る)が長期的に続いています。令和3年(2021年)の性別および年齢別の転入者数と転出者数の差は、男性と女性ともに20~29歳の転出超過が顕著となっており、特に女性の転出が多くなっています。平成29年(2017年)と比較すると、10歳未満の男性・女性の転入が増加し、30歳代女性の転出超過が改善されています。
- ④平成27年(2015年)と令和3年(2021年)の地区別の人口増減率は、幸手地区(13.9%)、行幸・長倉地区(8.7%)で増加となっていますが、栄地区(19.9%)や吉田地区(13.6%)、香日向地区(13.6%)で大きく減少しています。市街化区域内で人口が減少し、市街化区域の縁辺部で人口が増加している状況がうかがえます。
- ⑤全国的な傾向として、高度成長期以降に建設された公共施設などが一斉に更新時期を迎えています。市においても平成26年度(2014年度)末の時点で既に築30年以上が経過した公共施設が全体の6割を超えている状況となっています。

3 前期基本計画の取組成果

前期基本計画では、各施策の達成度を測るため「成果指標」に目標値を設定し、まちの将来像の実現に向けた政策・施策を計画的に推進してきました。

後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画の進捗状況を把握するため、「成果指標」の達成度を整理するとともに、施策を取り巻く状況などを踏まえた「施策評価」を行いました。

(1) 成果指標の達成度

各施策における成果指標について、目標値（令和5年度（2023年度））に対する達成状況（令和4年度（2022年度）時点の見込み値）を整理（表1）しました。

全体で96の成果指標のうち、「評価5」35指標（36.5%）、「評価4」39指標（40.6%）、「評価3」8指標（8.3%）、「評価2」8指標（8.3%）、「評価1」6指標（6.3%）となっており、全体平均は3.93となっています。

このうち「評価1」の目標値の達成度が40%未満となっている成果指標は、「100人当たりの不登校の児童および生徒数」や「エコライフDAYにおける二酸化炭素の削減量」、「権現堂堤年間観光客数」、「総合振興計画前期基本計画での成果指標の目標値を達成した指標の割合」、「将来負担比率*」の6項目となっています。

また、「評価2」の目標値の達成度が40%～60%未満となっている成果指標は、「放課後子ども教室の指導者数」、「家庭教育学級の開催団体数」、「非行防止パトロールなどの従事者数」、「特定保健指導実施率」、「観光協会ホームページアクセス数」、「小売業事業所数」、「幸手駅西口土地区画整理事業*の幹線道路整備進捗率」、「時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水（店舗内浸水を含む）の発生件数」の8項目となっています。

1-1 子ども支援の充実

施策の目的

子どもたちが健やかに成長できるようにすること。
支援を必要とする子どもやその家族の支援をすること。

関連する計画 > 幸手市子ども・子育て支援事業計画 幸手市障がい児福祉計画

指標名	単位	達成値	目標値
① 子育て総合窓口の相談件数	件	4,470	4,800
② 育てにくさを感ずる親の割合			

成果指標を5段階で評価

現状と課題
・少子化、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、ひとり親世帯の増加など子どもとその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携を図ることや安心して子育てしていくための環境づくりに取り組んでいく必要があります。

成果指標の達成度（5段階評価）
5:目標値を達成
4:目標値を80%以上達成
3:目標値を60%～80%未満達成
2:目標値を40%～60%未満達成
1:目標値を40%未満

表1 成果指標の達成度一覧表

政策【分野】	施策	成果指標の達成状況（5段階評価内訳数）					達成度（平均値）
		5	4	3	2	1	
第1章 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち 【子育て・教育】	1-1 子ども支援の充実	-	2	-	-	-	96.2%
	1-2 子育て環境の整備	2	-	-	-	-	100%
	1-3 学校教育内容の充実	1	3	-	-	2	63.3%
	1-4 学校教育環境の整備	1	2	-	-	-	92.1%
	1-5 青少年の健全な育成	1	-	-	3	-	58.9%
	政策・分野(1章)達成度(小計)	5	7	0	3	2	82.1%
第2章 市民が学び、市民が活躍できるまち 【協働・文化・人権】	2-1 市民との協働の推進	-	1	-	-	-	98.0%
	2-2 コミュニティ活動の支援	-	1	-	-	-	98.0%
	2-3 社会教育の充実	-	2	-	-	-	88.5%
	2-4 歴史・伝統文化の継承と活用	1	1	-	-	-	98.5%
	2-5 人権尊重意識の高揚	1	-	-	-	-	100%
	2-6 男女共同参画の推進	-	2	-	-	-	96.4%
	2-7 平和・国際交流の推進	1	1	-	-	-	98.7%
	政策・分野(2章)達成度(小計)	3	8	0	0	0	96.9%

政策 【分野】	施策	成果指標の達成状況 (5段階評価内訳数)					達成度 (平均値)
		5	4	3	2	1	
第3章 いつまでも健康で 安心して暮らせるま ち 【福祉・健康】	3-1 地域福祉の推進	-	1	-	-	-	93.3%
	3-2 障がいのある人への支援	-	2	-	-	-	89.1%
	3-3 高齢者支援の推進	2	1	-	-	-	99.7%
	3-4 健康づくりの推進	3	-	1	1	-	83.7%
	3-5 地域医療体制の充実	-	1	-	-	-	90.0%
	3-6 社会保障制度の円滑な運用	-	1	-	-	-	95.2%
	政策・分野(3章)達成度(小計)	5	6	1	1	0	91.8%
第4章 安全・安心で環境 にやさしいまち 【防災・生活・環境】	4-1 危機管理体制の強化	1	1	-	-	-	97.5%
	4-2 防災体制の推進	2	1	-	-	-	99.0%
	4-3 防犯体制の強化	-	4	-	-	-	94.5%
	4-4 交通安全対策の推進	-	2	-	-	-	96.9%
	4-5 消費者行政の推進	1	2	-	-	-	98.8%
	4-6 環境保全の推進	2	-	-	-	1	77.6%
	4-7 廃棄物の排出抑制	1	2	-	-	-	91.4%
	政策・分野(4章)達成度(小計)	7	12	0	0	1	93.7%
第5章 にぎわいと活力あ ふれるまち 【観光・産業】	5-1 地域の特性をいかした観光の振興	-	-	1	1	1	48.0%
	5-2 商工業の活性化のための支援	-	-	2	1	-	65.6%
	5-3 雇用と労働環境の充実	1	-	1	-	-	83.3%
	5-4 地域農業の推進	3	-	-	-	-	100%
	政策・分野(5章)達成度(小計)	4	0	4	2	1	74.2%
第6章 だれもが快適に暮 らせるまち 【都市基盤】	6-1 計画的な土地利用	-	1	-	-	-	99.0%
	6-2 豊かな住環境の整備	1	1	2	1	-	79.6%
	6-3 雨水対策の推進	-	-	-	1	-	50.0%
	6-4 道路網の整備	1	2	-	-	-	95.9%
	6-5 公共交通の利便性の確保	-	-	1	-	-	63.8%
	6-6 安全な水の供給	3	-	-	-	-	100%
	6-7 生活排水対策の推進	-	1	-	-	-	93.2%
	政策・分野(6章)達成度(小計)	5	5	3	2	0	83.1%
第7章 市民の信頼に応え る行財政運営を推 進するまち 【行財政】	7-1 情報発信・情報共有の充実	2	-	-	-	-	100%
	7-2 効率的な行政運営	2	-	-	-	1	78.8%
	7-3 健全な財政運営	2	-	-	-	1	73.3%
	7-4 信頼のある人材管理・育成	-	1	-	-	-	80.0%
	政策・分野(7章)達成度(小計)	6	1	0	0	2	83.0%
政策・分野達成度(合計)		35	39	8	8	6	88.4%

(2) 施策評価

各施策の実施状況を踏まえ、施策の「実施度」と「達成度」（表2）について、それぞれ4段階による評価を行い、施策ごとに達成状況を整理しました。

全体で188施策のうち、「実施度」の評価では A「十分に実施できている」が29施策（15.4%）、B「おおむね実施できている」が110施策（58.5%）、C「十分ではないが実施している」が44施策（23.4%）、D「実施できていない」が5施策（2.7%）となっています。「実施度」の評価点を政策（分野）単位で見ると「観光・産業分野（第5章）」が最も低く、施策単位では、「4-1 危機管理体制の強化」や「2-2 コミュニティ活動の支援」、「2-1 市民との協働の推進」などが特に低くなっています。

「達成度」の評価では、A「達成した」21施策（11.2%）、B「おおむね達成した」92施策（48.9%）、C「着手したが課題がある」66施策（35.1%）、D「達成の見込みがない」9施策（4.8%）となっています。「達成度」の評価点を政策（分野）単位で見ると「都市基盤分野（第6章）」や「観光・産業分野（第5章）」が低く、施策単位では、「4-1 危機管理体制の強化」や「6-5 公共交通の利便性の確保」などが低くなっています。

施策評価（4段階評価）

【実施度】	【達成度】
A：十分に実施できている／B：おおむね実施できている／ C：十分ではないが実施している／D：実施できていない	A：達成した／B：おおむね達成した／ C：着手したが課題がある／D：達成の見込みがない
※評価点：Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として、ポイント換算し、割合を算出 （例）1-1 実施度評価＝「A」＝3×4pt、「B」＝5×3pt、「C」＝0×2pt、「D」＝0×1pt＝27 pt ⇒ (A+B+C+D)／32pt(満点)＝27pt／32pt＝84.4%	

表2 施策評価（実施度・達成度）一覧表

政策 【分野】	施策	施策評価			
		実施度評価	評価点	達成度評価	評価点
第1章 子どもがいきいき と育ち、子育てし やすいまち 【子育て・教育】	1-1 子ども支援の充実	A=3/B=5/ C=0/D=0	84.4%	A=2/B=5/ C=1/D=0	78.1%
	1-2 子育て環境の整備	A=0/B=2/ C=1/D=0	66.7%	A=0/B=1/ C=1/D=1	50.0%
	1-3 学校教育内容の充実	A=0/B=5/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=5/ C=0/D=0	75.0%
	1-4 学校教育環境の整備	A=0/B=2/ C=3/D=0	60.0%	A=0/B=2/ C=3/D=0	60.0%
	1-5 青少年の健全な育成	A=0/B=3/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=3/ C=0/D=0	75.0%
	政策・分野(1章)達成度(小計)	A=3/B=17/ C=4/D=0	74.0%	A=2/B=16 /C=5/D=1	69.8%

政策 【分野】	施策	施策評価			
		実施度評価	評価点	達成度評価	評価点
第2章 市民が学び、市民 が活躍できるまち 【協働・文化・人 権】	2-1 市民との協働の推進	A=0/B=0/ C=2/D=0	50.0%	A=0/B=0/ C=2/D=0	50.0%
	2-2 コミュニティ活動の支援	A=0/B=0/ C=2/D=0	50.0%	A=0/B=0/ C=2/D=0	50.0%
	2-3 社会教育の充実	A=0/B=5/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=5/ C=0/D=0	75.0%
	2-4 歴史・伝統文化の継承と活用	A=0/B=1/ C=2/D=0	58.3%	A=0/B=1/ C=2/D=0	58.3%
	2-5 人権尊重意識の高揚	A=1/B=4/ C=0/D=0	80.0%	A=0/B=5/ C=0/D=0	75.0%
	2-6 男女共同参画の推進	A=1/B=3/ C=0/D=0	81.3%	A=0/B=3/ C=1/D=0	68.8%
	2-7 平和・国際交流の推進	A=0/B=1/ C=3/D=0	56.3%	A=0/B=1/ C=3/D=0	56.3%
	政策・分野(2章)達成度(小計)	A=2/B=14/ C=9/D=0	68.0%	A=0/B=15/ C=10/D=0	65.0%
第3章 いつまでも健康 で安心して暮ら せるまち 【福祉・健康】	3-1 地域福祉の推進	A=0/B=4/ C=0/D=1	65.0%	A=0/B=3/ C=2/D=0	65.0%
	3-2 障がいのある人への支援	A=3/B=2/ C=0/D=0	90.0%	A=2/B=3/ C=0/D=0	85.0%
	3-3 高齢者支援の推進	A=0/B=6/ C=1/D=0	71.4%	A=0/B=6/ C=1/D=0	71.4%
	3-4 健康づくりの推進	A=2/B=6/ C=0/D=0	81.3%	A=0/B=5/ C=1/D=2	59.4%
	3-5 地域医療体制の充実	A=1/B=1/ C=1/D=0	75.0%	A=0/B=2/ C=1/D=0	66.7%
	3-6 社会保障制度の円滑な運用	A=0/B=4/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=4/ C=0/D=0	75.0%
	政策・分野(3章)達成度(小計)	A=6/B=23/ C=2/D=1	76.6%	A=2/B=23/ C=5/D=2	69.5%
第4章 安全・安心で環 境にやさしいまち 【防災・生活・環 境】	4-1 危機管理体制の強化	A=0/B=0/ C=1/D=1	37.5%	A=0/B=0/ C=1/D=1	37.5%
	4-2 防災体制の推進	A=3/B=3/ C=2/D=0	78.1%	A=2/B=3/ C=3/D=0	71.9%
	4-3 防犯体制の強化	A=1/B=0/ C=3/D=0	62.5%	A=1/B=0/ C=3/D=0	62.5%
	4-4 交通安全対策の推進	A=3/B=0/ C=1/D=0	87.5%	A=3/B=0/ C=1/D=0	87.5%
	4-5 消費者行政の推進	A=0/B=1/ C=3/D=0	56.3%	A=0/B=0/ C=4/D=0	50.0%
	4-6 環境保全の推進	A=2/B=2/ C=2/D=1	67.9%	A=2/B=1/ C=3/D=1	64.3%
	4-7 廃棄物の排出抑制	A=0/B=4/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=3/ C=1/D=0	68.8%
	政策・分野(4章)達成度(小計)	A=9/B=10/ C=12/D=2	69.7%	A=8/B=7/ C=16/D=2	65.9%

政策 【分野】	施策	施策評価			
		実施度評価	評価点	達成度評価	評価点
第5章 にぎわいと活力 あふれるまち 【観光・産業】	5-1 地域の特性をいかした観光の振興	A=0/B=1/ C=3/D=0	56.3%	A=0/B=1/ C=3/D=0	56.3%
	5-2 商工業の活性化のための支援	A=0/B=2/ C=2/D=0	62.5%	A=0/B=2/ C=2/D=0	62.5%
	5-3 雇用と労働環境の充実	A=0/B=3/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=1/ C=2/D=0	58.3%
	5-4 地域農業の推進	A=0/B=4/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=4/ C=0/D=0	75.0%
	政策・分野(5章)達成度(小計)	A=0/B=10/ C=5/D=0	66.7%	A=0/B=8/ C=7/D=0	63.3%
第6章 だれもが快適に 暮らせるまち 【都市基盤】	6-1 計画的な土地利用	A=0/B=3/ C=2/D=0	65.0%	A=0/B=3/ C=2/D=0	65.0%
	6-2 豊かな住環境の整備	A=2/B=7/ C=0/D=0	80.6%	A=2/B=5/ C=2/D=0	75.0%
	6-3 雨水対策の推進	A=0/B=3/ C=2/D=0	65.0%	A=0/B=0/ C=5/D=0	50.0%
	6-4 道路網の整備	A=0/B=4/ C=1/D=0	70.0%	A=0/B=2/ C=3/D=0	60.0%
	6-5 公共交通の利便性の確保	A=0/B=1/ C=3/D=0	56.3%	A=0/B=0/ C=3/D=1	43.8%
	6-6 安全な水の供給	A=3/B=0/ C=0/D=0	100%	A=3/B=0/ C=0/D=0	100%
	6-7 生活排水対策の推進	A=0/B=4/ C=1/D=0	70.0%	A=0/B=1/ C=3/D=1	50.0%
	政策・分野(6章)達成度(小計)	A=5/B=22/ C=9/D=0	72.2%	A=5/B=11/ C=18/D=2	63.2%
第7章 市民の信頼に応 える行財政運営 を推進するまち 【行財政】	7-1 情報発信・情報共有の充実	A=2/B=4/ C=1/D=0	78.6%	A=2/B=3/ C=2/D=0	75.0%
	7-2 効率的な行政運営	A=0/B=4/ C=2/D=1	60.7%	A=0/B=3/ C=3/D=1	57.1%
	7-3 健全な財政運営	A=2/B=4/ C=0/D=1	75.0%	A=2/B=4/ C=0/D=1	75.0%
	7-4 信頼のある人材管理・育成	A=0/B=2/ C=0/D=0	75.0%	A=0/B=2/ C=0/D=0	75.0%
	政策・分野(7章)達成度(小計)	A=4/B=14/ C=3/D=2	71.7%	A=4/B=12/ C=5/D=2	69.6%
政策・分野達成度(合計)		A=29 B=110 C=44 D=5	71.3%	A=21 B=92 C=66 D=9	66.6%

(3) 前期基本計画の取組成果のまとめ（総合評価）

基本計画の7つの政策（分野）別に各施策における「成果指標の達成度」と施策の「実施度」および「達成度」の総合評価（表3）を行いました。また、市民意識調査などのアンケート結果から行政施策に対する市民の「満足度」および「進捗度」、行政施策に対する「職員の進捗度」を整理しました。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（令和2年（2020年）1月以降）により、国内においても緊急事態宣言が発出されるなど長期にわたり外出自粛が続き、施策の推進においても国際交流や観光、生涯学習、コミュニティなど、多分野の取組に大きな影響が生じました。

- ①「福祉・健康分野（第3章）」については、施策の「実施度」および総合評価が最も高く、行政施策に対する市民および職員の「進捗度」も高い分野となっています。
- ②「協働・文化・人権分野（第2章）」については、コミュニティ活動や生涯学習、歴史・文化、国際交流等で施策の「実施度」および「達成度」が低くなっているものの、「成果指標の達成度」が最も高く、行政施策に対する市民の「満足度」も最も高い分野となっています。
- ③「観光・産業分野（第5章）」については、施策の「実施度」や「達成度」、「成果指標の達成度」が低く、総合評価は最も低い分野となっています。
- ④「防災・生活・環境分野（第4章）」については、「成果指標の達成度」は高いものの、行政施策に対する市民の「満足度」および「進捗度」、「職員の進捗度」が最も低い分野となっています。

表3 前期基本計画の取組成果のまとめ（総合評価）

政策 【分野】	施策		成果指標	総合評価 (%)	(参考)アンケート結果※ (行政施策の満足度や進捗度)		
	実施度 評価点 (%)	達成度 評価点 (%)	達成度 (%)		市民の 満足度 (ポイント)	市民の 進捗度 (ポイント)	職員の 進捗度 (ポイント)
第1章 子どもがいいきいと 育ち、子育てしやすいまち 【子育て・教育】	74.0%	69.8%	82.1%	75.3%	3.09	1.95	2.02
第2章 市民が学び、市民が 活躍できるまち 【協働・文化・人権】	68.0%	65.0%	96.9%	76.6%	3.10	1.90	2.03
第3章 いつまでも健康で安心 して暮らせるまち 【福祉・健康】	76.6%	69.5%	91.8%	79.3%	3.08	1.92	2.05
第4章 安全・安心で環境に やさしいまち 【防災・生活・環境】	69.7%	65.9%	93.7%	76.4%	2.15	1.36	1.43
第5章 にぎわいと活力あふれる まち 【観光・産業】	66.7%	63.3%	74.2%	68.1%	2.96	1.82	1.92
第6章 だれもが快適に暮らせ るまち 【都市基盤】	72.2%	63.2%	83.1%	72.8%	2.95	1.80	1.95
第7章 市民の信頼に応える 行財政運営を推進するまち 【行財政】	71.7%	69.6%	83.0%	74.8%	2.91	1.84	1.82

※市民の満足度は、アンケート調査における「行政施策の満足度」の5段階の回答結果を「満足＝5ポイント」、「やや満足＝4ポイント」、「ふつう＝3ポイント」、「やや不満＝2ポイント」、「不満＝1ポイント」にポイント変換した平均値。
市民および職員の進捗度は、アンケート調査における「行政施策の進捗度」の3段階の回答結果を「進んでいる＝3ポイント」、「どちらでもない＝2ポイント」、「進んでいない＝1ポイント」にポイント変換した平均値。

4 各種意識調査結果

(1) 意識調査概要

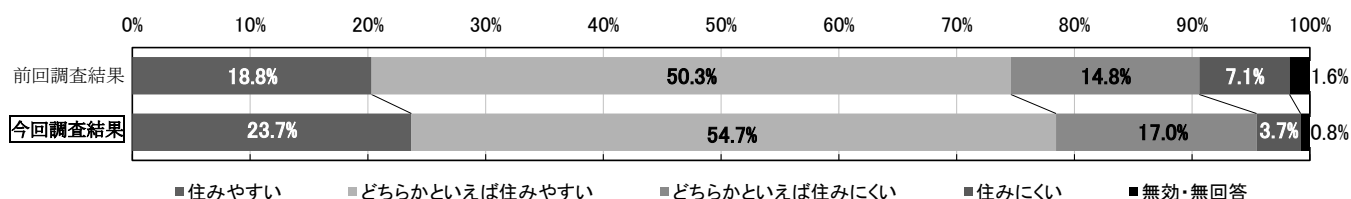
市民や高校生・大学生、職員への意識調査を通じて、幸手市のまちづくりに求められていることを整理しました。なお、経年変化を把握するため、市民意識調査と職員意識調査については前回（平成29年（2017年））との比較を行っています。

①市民意識調査	ア 調査対象者：18歳以上の幸手市民2,000人を対象 イ 調査方法：調査票郵送による調査・WEB アンケート調査 ウ 調査期間：令和4年（2022年）6月8日～6月30日 エ 回収数・回収率：751票（調査票：628票 WEB：123票）・37.6% ※前回調査：今回同様、幸手市民2,000人に郵送配布し、回収数863票（回収率43.2%）
②高校生・大学生意識調査	ア 調査対象者：幸手市と包括的連携協定を締結している学校の生徒・学生を対象 イ 調査方法（配布・在籍者数）：WEB アンケート調査 －埼玉県立幸手桜高等学校 QRコード付きアンケート用紙配布（451人） －日本保健医療大学 学生専用サイトなどからアクセス（在籍者750人） －日本工業大学 学生専用サイトなどからアクセス（在籍者4,099人） ウ 調査期間：令和4年（2022年）7月8日～7月19日 エ 回収数：435票
③職員意識調査	ア 調査対象者：市職員375人を対象（令和4年（2022年）6月1日現在） ※任期付職員、再任用職員を含む。会計年度任用職員を除く。 イ 調査方法：WEB アンケート調査 ウ 調査期間：令和4年（2022年）6月13日～7月15日 エ 回収数・回収率：274票・73.1% ※前回調査：今回同様、職員382人に庁内配布し、回収数319票（回収率83.5%）

(2) 調査結果

①幸手市は住みやすいかについて

市民意識調査では、「住みやすい（23.7%）」と「どちらかといえば住みやすい（54.7%）」を合わせた割合は78.4%（図19）となっています。前回調査の結果と比べると9.3ポイント増加しています。高校生・大学生意識調査の市内在住者では77.9%（図20）、職員意識調査（市外在住者も含む）では65.3%（図21）となっています。



※今回調査結果は四捨五入の関係で合計が100%にならない。

※前回調査結果の「わからない（7.4%）」を含まない割合を示している。

図19 幸手市は住みやすいか(市民意識調査 問8)

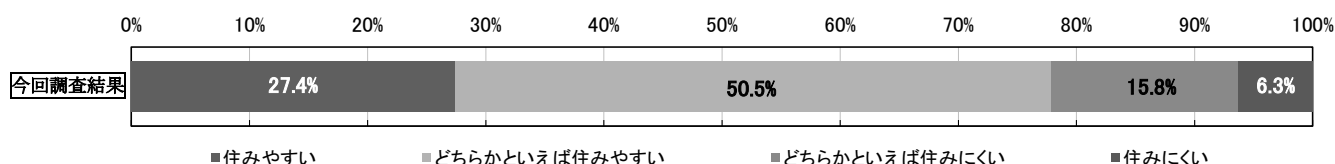
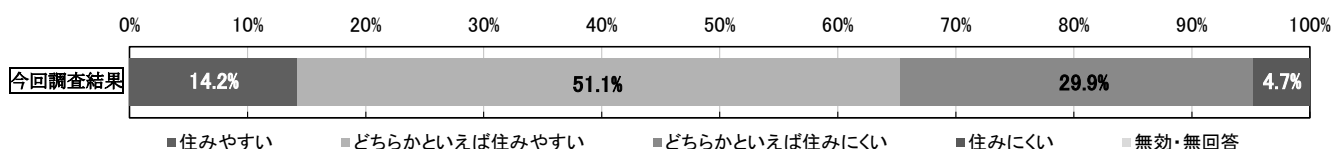


図20 幸手市は住みやすいか(高校生・大学生意識調査(市内在住) 問6)



※四捨五入の関係で合計が100%にならない。

図21 幸手市は住みやすいか(職員意識調査 問6)

②今後も幸手市に住み続けたいかについて

市民意識調査では、「永住したい」が38.6%(図22)、「当分住み続けたい」が45.0%を合計すると83.6%と高い定住意向を示しています。前回調査の結果と比較すると「永住したい」が6.6ポイント増加しています。

一方、「できれば市外に引っ越したい(13.3%)」と「市外に引っ越したい(予定を含む)(2.3%)」を合わせた割合が15.6%となっていますが、高校生・大学生意識調査の市内在住者では33.7%(図23)と市民意識調査と比べて2倍(約18.1ポイント)高い割合を示しています。

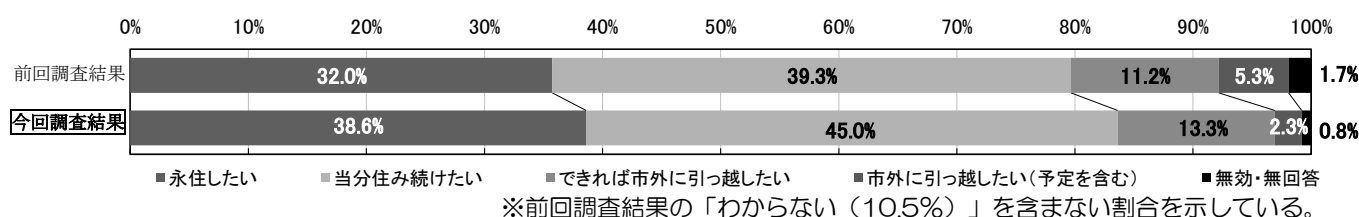


図22 今後も幸手市に住み続けたいか(市民意識調査 問9)

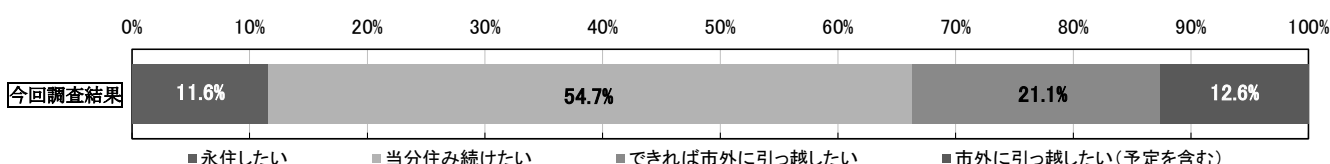


図23 今後も幸手市に住み続けたいか(高校生・大学生意識調査(市内在住)問7)

③将来的に幸手市に移住したいかについて

高校生・大学生意識調査の市外在住者では、「幸手市に移住したい・移住してみたいと思う」が1.2%(4人)、「幸手市に移住してもよいと思う」が9.4%(32人)(図24)となっていますが、「幸手市に移住したいと思わない」が66.2%(225人)となっています。

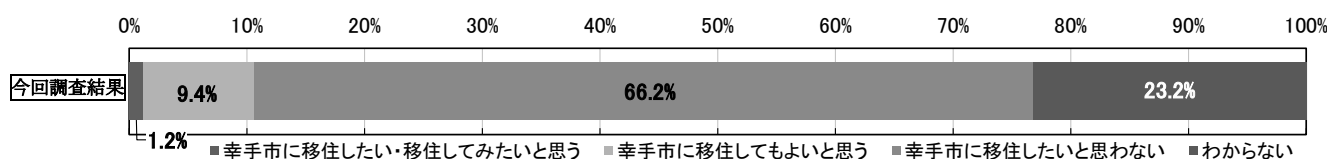


図24 将来的に幸手市に移住したいか(高校生・大学生意識調査(市外在住) 問6)

④行政施策の「満足度」と「重要度」について

行政施策の「満足度」が低い項目（取組の改善が求められる項目）（図25）は、「(34)公共交通の利便性の確保」や「(31)豊かな住環境の整備」、「(28)雇用と労働環境の充実」、「(19)危機管理体制の強化」、「(27)商工業の活性化のための支援」、「(22)交通安全対策の推進」などが挙げられます。

行政施策の「重要度」が高い項目（取組の強化が求められる項目）（図25）は、「(1)子ども支援の充実」、「(39)健全な財政運営」、「(33)道路網の整備」、「(15)高齢者支援の推進」、「(21)防犯体制の強化」、「(20)防災体制の推進」、「(36)生活排水対策の推進」などが挙げられます。

行政施策の「最優先改善項目（重要度が高く、満足度が低い）」（図25）は、「(34)公共交通の利便性の確保」や「(31)豊かな住環境の整備」、「(33)道路網の整備」、「(22)交通安全対策の推進」、「(39)健全な財政運営」などが挙げられます。

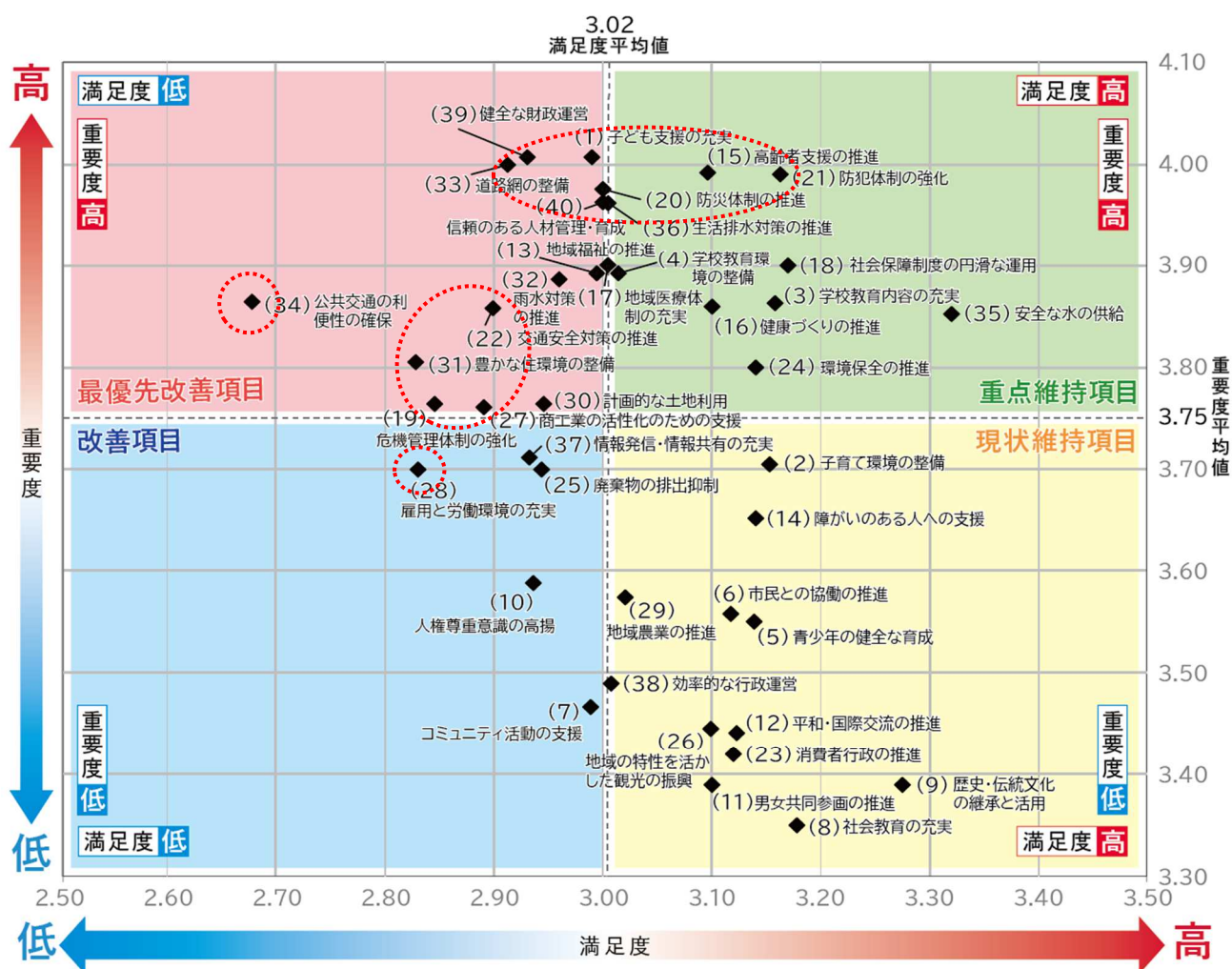
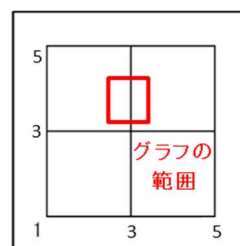


図 25 行政施策の「満足度」と「重要度」の散布図(市民意識調査 問 25)

※市民意識調査における「満足度」および「重要度」については、「満足・重要である＝5ポイント」、「やや満足・どちらかといえば重要である＝4ポイント」、「ふつう・どちらでもない＝3ポイント」、「やや不満・あまり重要ではない＝2ポイント」、「不満・重要ではない＝1ポイント」に変換して散布図を作成



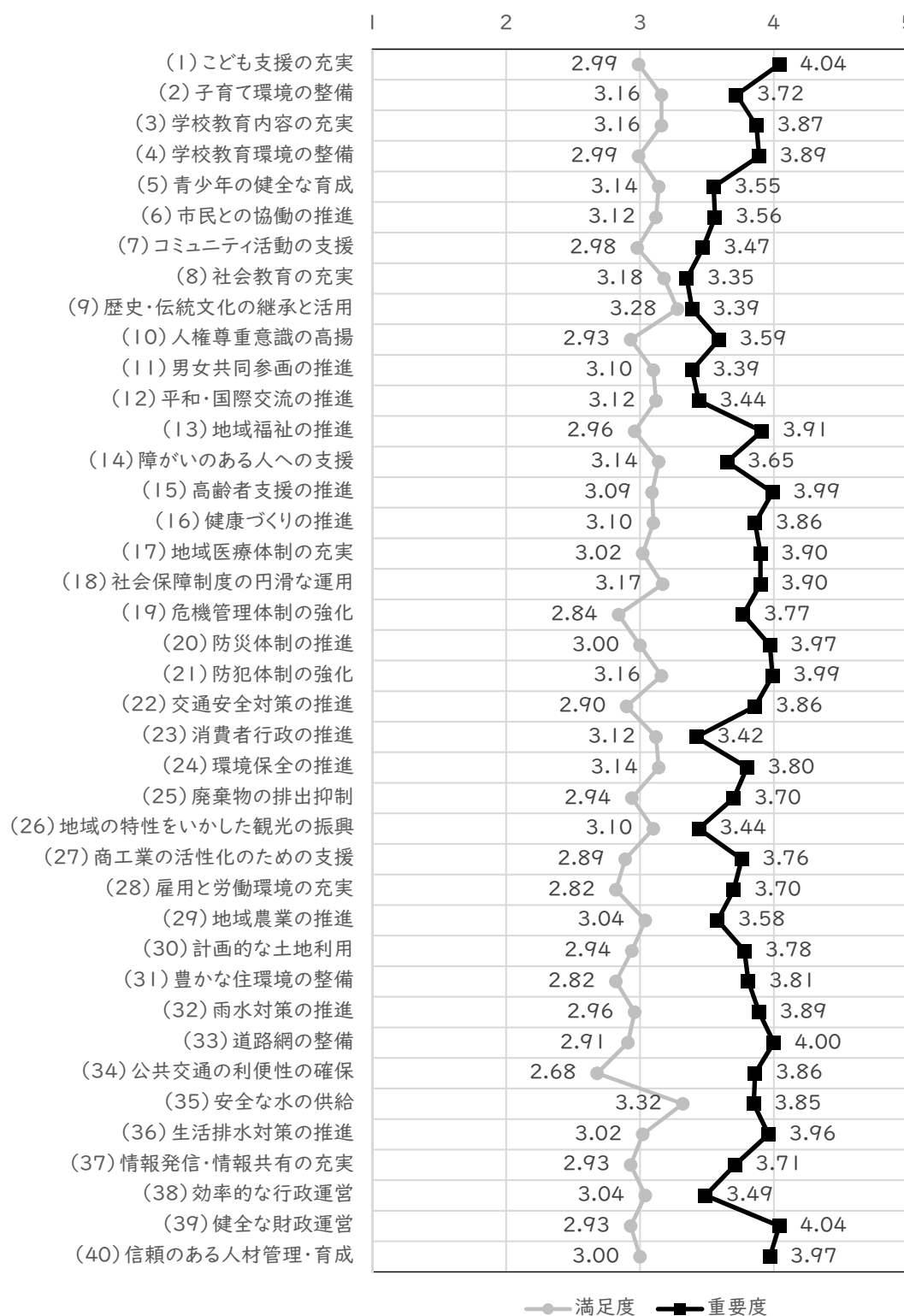


図 26 行政施策の「満足度」と「重要度」の折れ線グラフ(市民意識調査 問 25)

⑤-1 幸手市が他の自治体と比較して優れているところについて

市民意識調査では、「自然災害が少ない(39.3%)」、「権現堂公園等の観光地がある(36.5%)」、「圏央道のインターチェンジがある(30.8%)」など(表4)が挙げられています。

その他として高校生・大学生(市内在住)への意識調査では「犯罪が少ない(22.1%)」、高校生・大学生(市外在住)では「人口密度が低い(17.6%)」や「地域の結びつきが強い(10.9%)」、職員意識調査では「都心から比較的近くアクセスがよい(18.2%)」などが上位に挙がっているのが特徴です。

表4 幸手市が他の自治体と比較して優れているところ

順位	市民意識調査 (問 22)	高校生・大学生意識調査		職員意識調査 (問 12)
		市内在住 (問 10)	市外在住 (問 8)	
1位	自然災害が少ない 39.3%	自然災害が少ない 41.1%	権現堂公園等の 観光地がある 21.5%	圏央道のインター チェンジがある 41.2%
2位	権現堂公園等の 観光地がある 36.5%	犯罪が少ない 22.1%	人口密度が低い 17.6%	権現堂公園等の 観光地がある 36.1%
3位	圏央道のインター チェンジがある 30.8%	買い物の便がよい 22.1%	自然環境が豊富である 12.4%	自然災害が少ない 25.2%
4位	買い物の便がよい 20.4%	権現堂公園等の 観光地がある 22.1%	自然災害が少ない 12.1%	自然環境が豊富である 21.5%
5位	自然環境が豊富である 17.3%	人口密度が低い 18.9%	地域の結びつきが強い 10.9%	都心から比較的近く アクセスがよい 18.2%

※市民意識調査で 30%以上の項目がある場合に着色

⑤-2 幸手市が他の自治体と比較して劣っているところについて

市民意識調査では、「人口が減少傾向である(40.1%)」や「市の財政状況が厳しい(38.3%)」、「高齢化が進んでいる(30.5%)」など(表5)が挙げられています。

高校生・大学生(市内在住)への意識調査では「商業施設が少ない(24.2%)」、高校生・大学生(市外在住)では「交通の便が悪い(38.8%)」、職員意識調査では「市の財政状況が厳しい(58.8%)」などが上位に挙がっているのが特徴です。

表5 幸手市が他の自治体と比較して劣っているところ

順位	市民意識調査 (問 23)	高校・大学生意識調査		職員意識調査 (問 13)
		市内在住 (問 11)	市外在住 (問 9)	
1位	人口が減少傾向である 40.1%	高齢化が進んでいる 33.7%	交通の便が悪い 38.8%	市の財政状況が厳しい 58.8%
2位	市の財政状況が厳しい 38.3%	人口が減少傾向である 26.3%	商業施設が少ない 19.1%	人口が減少傾向である 45.3%
3位	高齢化が進んでいる 30.5%	商業施設が少ない 24.2%	集客力のある施設、観 光地が少ない 15.6%	交通の便が悪い 31.4%
4位	交通の便が悪い 23.7%	集客力のある施設、観 光地が少ない 23.2%	道路整備が遅れている 15.3%	高齢化が進んでいる 25.2%
5位	集客力のある施設、 観光地が少ない 23.7%	交通の便が悪い 20.0%	高齢化が進んでいる 11.5%	商業施設が少ない 20.8%

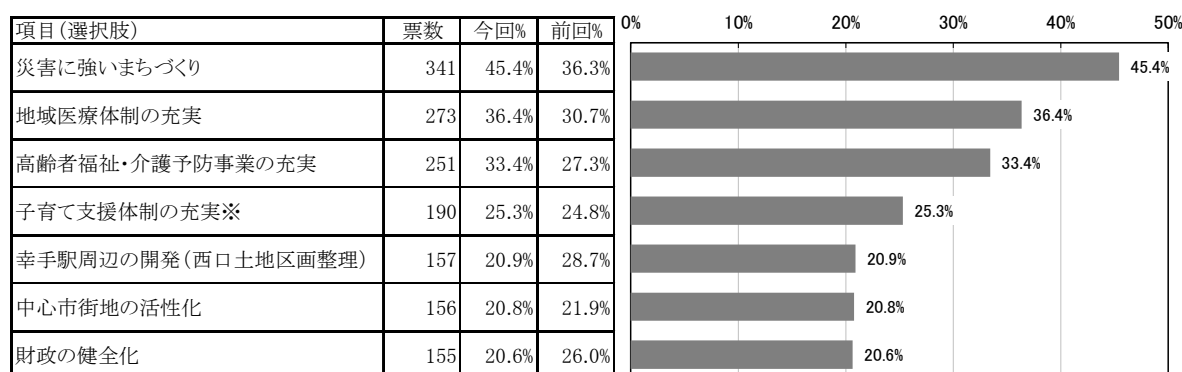
※市民意識調査で 30%以上の項目がある場合に着色

⑥今後、重点的に取り組むべきと思う施策について

市民意識調査および職員意識調査のいずれにおいても、「災害に強いまちづくり」が45%を超え（図27・図28）、最も高くなっています。

市民意識調査では、「地域医療体制の充実（36.4%）」、「高齢者福祉・介護予防事業の充実（33.4%）」が30%を超えて（図27）、他の項目と比較すると高くなっており、前回調査結果と比較すると「災害に強いまちづくり」が9.1ポイント、「地域医療体制の充実」が5.7ポイント、「高齢者福祉・介護予防事業の充実」が6.1ポイント増加しています。

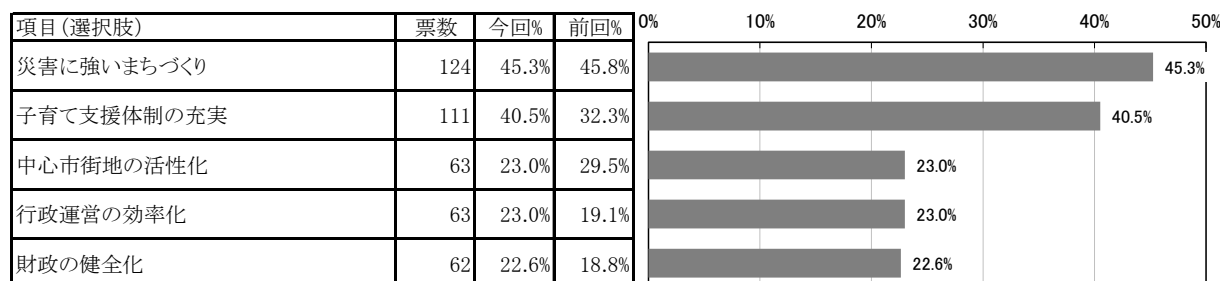
職員意識調査では、「子育て支援体制の充実（40.5%）」（図28）が、市民意識調査と比較すると15.2ポイントの差があります。なお、前回調査結果と比較すると8.2ポイント増加しています。



※回答が20%以上のものを表示

※「子育て支援体制の充実」の前回調査の選択肢「地域子育て支援体制の充実」

図27 今後、重点的に取り組むべきと思う施策は何か(市民意識調査 問18)



※回答が20%以上のものを表示

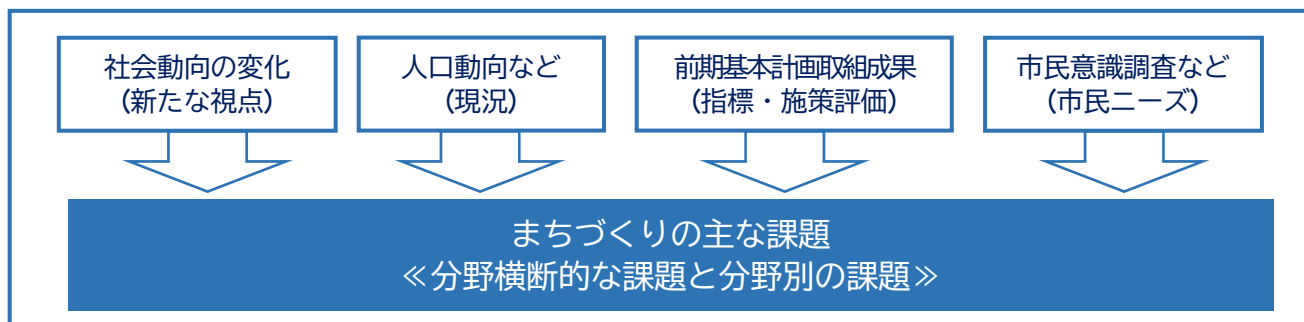
図28 今後、重点的に取り組むべきと思う施策は何か(職員意識調査 問11)

(3) 各種意識調査結果（市民ニーズ）のまとめ

- ①住みやすいと感じている市民は、78.4%を占めており、市民の居住継続意向（永住したい・当分住み続けたい）についても、83.6%を占め、高い割合を示しています。
- ②市内在住の高校生・大学生で、将来転出を希望（できれば市外に引っ越したい・市外に引っ越したい（予定を含む））する割合は、市民と比べて18.1ポイント高い割合を示しています。
- ③行政施策の「満足度」が低い項目（取組の改善が求められる項目）は、「公共交通の利便性の確保」や「豊かな住環境の整備」、「雇用と労働環境の充実」、「危機管理体制の強化」、「商工業の活性化のための支援」、「交通安全対策の推進」などが挙げられます。
- 行政施策の「重要度」が高い項目（取組の強化が求められる項目）は、「子ども支援の充実」、「健全な財政運営」、「道路網の整備」、「高齢者支援の推進」、「防犯体制の強化」、「防災体制の推進」、「生活排水対策の推進」などが挙げられます。
- 行政施策の「最優先改善項目（重要度が高く、満足度が低い）」は、「公共交通の利便性の確保」や「豊かな住環境の整備」、「道路網の整備」、「交通安全対策の推進」、「健全な財政運営」などが挙げられます。
- ④市民意識調査によると、他の自治体と比較して優れているところは「自然災害が少ない」や「権現堂公園等の観光地がある」、「圏央道のインターチェンジがある」などで、劣っているところは「人口が減少傾向である」や「市の財政状況が厳しい」、「高齢化が進んでいる」、「交通の便が悪い」などとなっています。
- ⑤市民意識調査によると、重点的に取り組むべきと思う施策は、「災害に強いまちづくり」や「地域医療体制の充実」、「高齢者福祉・介護予防事業の充実」が3割以上と高くなっています。

第4章 まちづくりの主な課題について

第3章で整理した社会動向の変化（新たな視点）や人口動向など（現況）、前期基本計画の取組成果（指標・施策評価）、市民意識調査（市民ニーズ）などを踏まえて、まちづくりの主な課題（分野横断的な課題と分野別の課題）を整理しました。



まちづくりの主な課題≪分野横断的な課題≫

①若い世代の転出抑制・転入促進

・人口減少が長期化し、少子高齢化が顕著となっており、若い世代の転出が課題となっていることから、若い世代の転出抑制に貢献する政策展開が求められています。

②魅力あるまちづくりの推進

・東京圏から地方への新たな人の流れや働き方の変化などをチャンスと捉え、幸手市の地域資源をいかした魅力あるまちづくりの展開により、将来的に移住や定住にもつながる新しい人の流れを作る取組が求められています。

③デジタル化への対応と活用

・さまざまな分野でデジタル技術を活用して生活の質の向上や地域課題の解決、行政の業務刷新を図るDXの推進が求められています。

④脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現

・持続可能な社会の実現に向け、行政だけでなく、市民や事業者と協力したカーボンニュートラルの推進が求められています。

⑤持続可能な社会の構築（SDGsの推進）

・持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、SDGsの目標達成に向けた取組を、総合振興計画のさまざまな施策と一体的に推進することが求められています。

まちづくりの主な課題《分野別の課題》

①子育て・教育分野

- ・「子育て支援の充実」は施策全体で重要度が高い施策となっています。市民ニーズに合わせた子育て支援の充実が求められています。
- ・時代の変化に対応した教育の充実が求められています。また、いじめや不登校への対応や教育相談の充実が求められています。

②協働・文化・人権分野

- ・コミュニティ活動の支援や人権尊重意識の高揚への取組改善が求められています。
- ・市民と行政が協力・連携した協働のまちづくりのさらなる推進が求められています。

③福祉・健康分野

- ・前期基本計画の総合評価（施策達成度等）が高い分野です。運動習慣の定着による健康寿命*の延伸などの健康づくりの推進や市民の多様なニーズに対応した地域医療体制の充実などが求められています。
- ・超高齢社会における高齢者支援の推進や高齢者福祉・介護予防事業の充実などが求められています。

④防災・生活・環境分野

- ・近年激甚化、頻発化する災害から市民の生命と身体、財産を守るため、危機管理体制や災害に強いまちづくりへの取組のさらなる強化が求められています。
- ・グリーンエネルギー（太陽光・風力・水力など）への転換など積極的な環境行政の推進が求められています。

⑤観光・産業分野

- ・施策の実施度や達成度などが低い分野であり、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光施策について、地域経済活性化につなげるための取組が求められています。また、市の地域資源をいかした観光の振興や商工業の活性化、雇用と労働環境の充実が特に求められています。
- ・中心市街地については、「幸手市中心市街地にぎわい創造方針*」に基づいた事業展開が求められています。

⑥都市基盤分野

- ・公共交通の利便性の確保は市民満足度が低いことから、市民ニーズに合わせた利便性の向上を図る取組が求められています。また、道路網の整備やインフラ更新など計画的な取組が求められています。

⑦行財政分野

- ・人口減少・少子高齢化の進展を踏まえた効率的で持続可能な行財政の運営が求められています。
- ・事務改善や組織体制の強化などを図るため、庁内横断的な検討が求められています。また、公共施設の更新・再編においては将来を見据えた取組が求められています。